

岡地株式会社

平成27年3月期

〔平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで〕

1. 会社の概況

① 商号、許可年月日等

商号又は名称 岡地株式会社
 代表者名 代表取締役社長 岡地 和道
 所在地 愛知県名古屋市中区栄三丁目7番29号
 電話番号 052-261-3311 (代)
 許可年月日 平成22年12月13日
 加入協会名 日本商品先物取引協会
 日本商品委託者保護基金

会社の沿革

年 月	概 要
昭和26年 2月	愛知県名古屋市中区下園町(現：中区錦)に岡地貞一商店を設立し、名古屋繊維取引所商品仲買人(現：商品先物取引業者)として事業を開始
昭和27年 5月	岡地貞一商店を岡地株式会社に改組、資本金6百万円
昭和28年 4月	本店を愛知県名古屋市中区南伊勢町(現：中区栄)に移転
昭和31年 5月	資本金を1千万円に増資
昭和34年 4月	東京営業所(現：東京支店)設置
5月	東京繊維商品(現：東京商品)取引所加入
昭和35年 2月	大阪営業所(現：大阪支店)設置
12月	神戸生糸(現：大阪堂島商品)取引所加入
昭和36年 2月	本社旧社屋落成
昭和37年 8月	資本金を5千万円に増資
昭和42年 9月	資本金を1億円に増資
昭和44年 6月	シドニー脂付羊毛先物取引所加入
昭和46年 1月	昭和42年の法改正による登録制から許可制への移行に伴い、農林大臣(現：農林水産大臣)及び通商産業大臣(現：経済産業大臣)から商品取引員(現：商品先物取引業者)の許可を取得
6月	東京ゴム(現：東京商品)取引所に加入
昭和48年 4月	本社新社屋落成(現：本社ビル)
昭和51年 2月	資本金を5億円に増資
昭和54年 8月	昭和50年の法改正による商品取引員の許可更新制度の導入に伴い、商品取引員(現：商品先物取引業者)の許可を更新(以後4年毎に更新)
昭和55年 8月	100%子会社OKACHI (HONG KONG) CO., LTD. を設立し、香港商品取引所会員を取得 現地金融先物取引への顧客の開拓を開始
昭和56年 5月	資本金を8億円に増資
昭和56年 7月	100%子会社OKACHI (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア) を設立し、Kuala Lumpur Commodity Exchange会員を取得。現地商品取引への顧客の開拓を開始
昭和57年 3月	東京金(現：東京商品)取引所に加入

年 月	概 要
昭和58年 3月	東京支店新社屋落成
昭和59年 5月	資本金を8億8千万円に増資
昭和62年 3月	大阪支店新社屋落成
4月	100%海外子会社OKACHI INVESTMENT (HONG KONG) CO., LTD. (香港)を設立し、香港証券取引所会員を取得。現地証券取引への顧客の開拓を開始
平成 3年 8月	平成2年の法改正による第一種・第二種の区分許可制の導入に伴い、第一種商品取引受託業者（現：商品先物取引業者）として許可を更新（以後6年毎に更新）
平成 4年 7月	資本金を10億円に増資
平成 9年11月	100%子会社OKACHI (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア)の資本金をM\$285万に増資
平成10年 5月	海外先物取引取次ぎ業務を開始
平成16年10月	インターネット商品先物取引開始
平成20年 4月	100%子会社岡地集団有限公司（香港）が上海事務所を開設
平成22年12月	平成23年1月の法改正に伴い、商品先物取引業者として許可を取得
平成23年 7月	中国（上海）にOKACHI (SHANGHAI) CO., LTD. を設立

(注) 昭和59年以前の増資に関しては一部省略して標記しております。

② 事業の内容

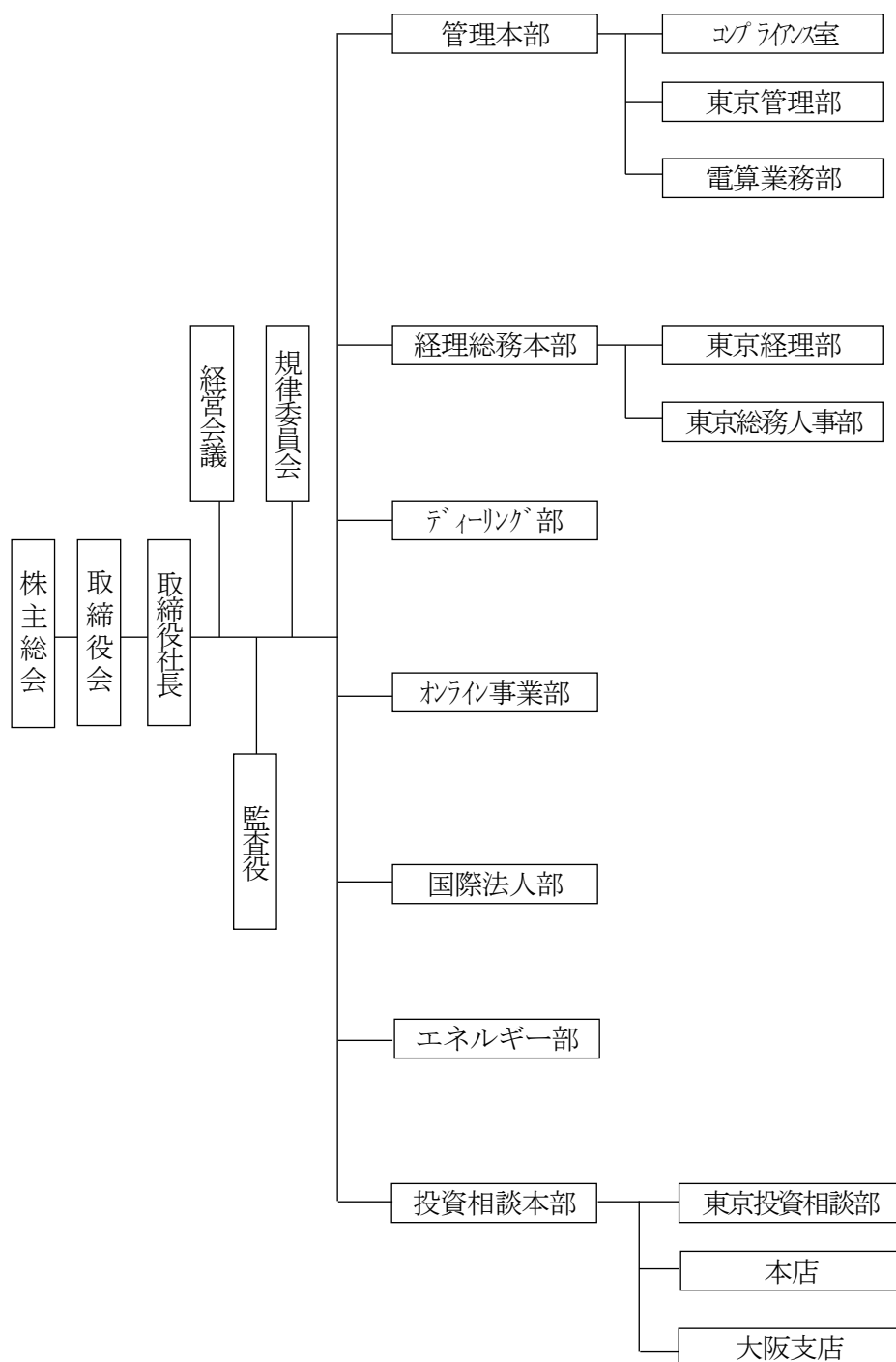
国内商品市場における取引の受託

外国商品市場取引の取次ぎ

店頭商品デリバティブ取引

(1) 経営組織

当社の経営組織の概要は、次のとおりです。（平成27年3月31日現在）



(2) 業務の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は商品先物取引法第190条第1項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品先物取引業の許可を得た商品先物取引業者であり、国内商品市場における取引の受託業務を行っております。なお、当社で取引できる商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品
㈱東京商品取引所	金、金ミニ、銀、白金、白金ミニ、金オプション、パラジウム、ガソリン、灯油、軽油、原油、中京石油ガソリン、中京石油灯油、ゴム、一般大豆、とうもろこし、小豆
大阪堂島商品取引所	東京コメ、大阪コメ、とうもろこし、米国産大豆、小豆、冷凍えび、コーン75指数、粗糖

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

当社は商品先物取引法第190条第1項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品先物取引業の許可を得た商品先物取引業者であり、外国商品市場における取引の取次業務を行っております。なお、当社で取引できる商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品
シカゴボードオブトレード (CBOT)	大豆、コーン、コーンオプション
ニューヨークマーカンタイルエクスチェンジ (NYMEX)	金、金ミニ、銀、白金、パラジウム、天然ガス、EMINIガス、原油、砂糖、コーヒー、金オプション、銀オプション、原油オプション、砂糖オプション、天然ガスオプション
ブルサマレーシア (BURSA)	パーム油

ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

当社は商品先物取引法第190条第1項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品先物取引業の許可を得た商品先物取引業者であり、店頭商品デリバティブ取引の受託業務を行っております。なお、当社で取引できる商品はイに挙げた商品です。

ただし、店頭商品デリバティブ取引の受託の実績はありません。

ニ. 商品市場における取引を行う業務

自己の計算において商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記イ及びロに掲げた商品において行っております。

(b) 兼業業務

該当事項はありません。

③ 営業所、事務所の状況

店舗の名称	所在地	電話番号
本店	愛知県名古屋市中区栄三丁目7番29号	052-261-3311
東京支店	東京都中央区日本橋小網町12番5号	03-3667-7511
大阪支店	大阪府大阪市中央区久太郎町四丁目2番15号	06-6282-3911

④ 財務の概要 (決算年月：平成27年3月期)

(a) 資本金	1,000,000千円
(b) 営業収益	2,055,070千円
(c) 受取手数料	1,331,263千円
(d) トレーディング損益	723,806千円
(e) 経常利益	422,444千円
(f) 当期純利益	326,946千円
(g) 純資産額規制比率	424.8%

(注) トレーディング損益には、国内商品市場取引、外国商品市場取引、現物取引等の損益の合計を記載しております。

⑤ 発行済株式総数

発行済株式総数 1,801,400株 (平成27年3月31日現在)

(注) 当社の株式は、非上場であります。

⑥ 上位10位までの株主の氏名等

氏名又は名称	保有株式数	割合
岡地ホールディングス株式会社	1,061,447株	58.9%
岡地証券株式会社	151,000株	8.4%
カネサン株式会社	124,951株	6.9%
岡地将希	42,098株	2.3%
有限会社東洋興産	38,800株	2.2%
岡地順二郎	38,000株	2.2%
岡地喜三郎	38,000株	2.2%
岡地莉奈	23,500株	1.3%
岡地敏則	19,506株	1.1%
株式会社愛知銀行	18,600株	1.0%
合計 10名	1,555,902株	86.4%

⑦ 役員の状況

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	岡 地 和 道	有	常勤
常務取締役 (投資相談部本部長 兼オンライン事業部担当)	岡 地 修 一	無	常勤
常務取締役 (東京支店長兼国際法人部 ・ディーリング部担当)	井 上 成 也	無	常勤
取締役 (経理本部長)	松 尾 八 潮	無	常勤
取締役 (管理本部長)	近 藤 益 生	無	常勤
取締役 (エネルギー部長)	橋 本 和 典	無	常勤
取締役	岡 地 晃 嗣	無	非常勤
監査役	宇 佐 美 敏 雄	無	常勤
監査役	山 内 廣 司	無	非常勤
監査役	岡 地 典 子	無	非常勤
計	10名		

⑧ 役員及び使用人の数

	役員		使用人	合計
		うち非常勤		
総 数	10名	3名	120名	130名
(うち外務員数)	(4名)	(0名)	(95名)	(99名)

(注) 使用人等は就業人員数により記載しております。

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

当期における当社の受取手数料及びトレーディング損益並びに売買高の内訳は下記のとおりです。

(1) 受取手数料部門

国内市場全体の総出来高は、前年比117万枚減の2,301万枚(前年比4.8%減)となる中、厳しい環境ではありますが、当社では、法令に沿った営業活動等の強化により、手数料収入の増大と受託収支の改善、収益構造のさらなる多角化をめざし、資産の拡大に取り組んでまいりました。しかし、結果としまして、受取委託手数料は1,331,263千円(前年比0.2%減)となりました。尚、外国商品市場取引及び店頭デリバティブ取引については、実績はありませんでした。

(a) 国内商品市場取引	1,331,263千円
(b) 外国商品市場取引	0千円
(c) 店頭デリバティブ取引	0千円

(2) トレーディング部門

トレーディング部門につきましては、国内商品市場では485,028千円、外国商品市場では34,823千円、外国為替取引では42,853千円となりました。尚、店頭デリバティブ取引の実績はありませんでした。

(a) 国内商品市場取引	485,028千円
(b) 外国商品市場取引	34,823千円
(c) 店頭デリバティブ取引	0千円
(d) 外国為替取引	42,853千円
(e) 現物取引	162,204千円

(3) 売買高

(単位：枚)

商品市場名	期別	第65期		
		自平成26年4月1日 至平成27年3月31日		
		委託	自己	合計
農産物市場		63,161	120,889	184,050
貴金属市場		328,247	511,862	840,109
ゴム市場		812,877	57,972	870,849
石油市場		354,860	479,659	834,519
中京石油市場		15,476	11,904	27,380
合計		1,574,621	1,182,286	2,756,907

(注) 受渡しによる決済数量は含まれておりません。

(4) 兼業業務部門

該当事項はありません。

②取引開始基準

商品デリバティブ取引開始基準

岡 地 株 式 会 社

- 1 当社は、次の各号に掲げる勧誘を適合性の原則に照らして不相当と認められる勧誘と規定し、これらの者に対しては、商品デリバティブ取引の勧誘および受託を行わないこととする。
 - (1) 未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者および認知障害の認められる者に対する勧誘。
 - (2) 生活保護法による保護を受けている世帯に属する者に対する勧誘。
 - (3) 破産者で復権を得ない者に対する勧誘。
 - (4) 商品デリバティブ取引をするための借入れを勧めての勧誘。
 - (5) 損失又は委託者証拠金の額を上回る損失が生ずるおそれのある取引を望まない者に対する勧誘。
 - (6) その他商品デリバティブ取引を行う適格性に欠けると認められる者に対する勧誘。

- 2 当社は、次の各号に掲げる者に対する勧誘を適合性の原則に照らして不相当と認められるおそれのある勧誘と規定する。

ただし、次項による場合は、その限りではない。

 - (1) 給与所得等の定期的所得以外の所得である年金、恩給、退職金、保険金等（以下「年金等」という。）の収入が収入全体の過半を占めている者。
 - (2) 一定（年間500万円）以上の収入を有しない者。
 - (3) 投資可能資金額を超える損失を発生させる可能性の高い取引を行おうとする者。
 - (4) 年齢75歳以上の高齢者。
 - (5) デリバティブ取引の経験がない者。ただし、商品取引所の受託契約準則に定める損失限定取引の勧誘は除く。

- 3 前項の不相当と認められるおそれのある勧誘の対象者については、第1号から第4号の手続きにより当該顧客の知識、経験、財産の状況、商品取引契約を締結する目的のほか、年齢、年収等の属性を総合的に勘案して、厳格に審査した結果、適合性の原則に照らして相当であると判断した場合には当該者への勧誘及び受託ができるものとする。
 - (1) 前項第1号、第2号については、年金等による収入の他、損失を被っても生活に支障のない程度の財産を有していることについて自書による書面の申告があること。
 - (2) 前項第3号については、顧客が新たに申告した投資可能資金額が損失を被っても生活に支障のない範囲で設定されており、新たな投資可能資金額の裏付けとなる財産を有していることについて自書による書面の申告があること。
 - (3) 前項第4号については、年金等の収入の他、定期的な収入の有無、及び顧客が申告した投資可能資金額が損失を被っても老後の生活には支障のない範囲で設定されており、投資可能資金額の裏付けとなる財産を有していることについて自書による書面の申告があること。及び商品デリバティブ取引の仕組み・リスクその説明を受けた事項を的確かつ十分に理解していること、並びにこれらを証明するものがあること。

- (4) 前項第5号については、管理担当者又は管理担当者が外務員と同行しての面談又は管理担当者が架電により、理解状況等を確認するものとし、商品デリバティブ取引の仕組み・リスクその他説明を受けた事項を的確かつ十分に理解していること、並びにこれらを証明するものがあること。また、取引に当たっては本規則第12条に定める管理措置を講ずるものとする。
 - (5) 管理部門において第1号から4号による審査を行い、総括管理責任者を最終審査者として勧誘及び受託の適否を判断する。
 - (6) 上記の審査の結果については、審査日、審査過程、最終審査者及び適否の判断根拠も含めた記録を作成し、取引終了後5年間保存するものとする。
- 4 前項各号に該当しない者であっても、管理担当班の責任者がその者の資金力、理解度等からみて商品デリバティブ取引を行なう適格性に欠けると認められる者に対しては取引の勧誘を行わないこととする。
- 5 取引期間中に新たに適合性の原則に照らして、不相当と認められる者、又は不相当と認められるおそれのある者（これと同等の取扱いを要する者を含む。）に該当することが判明した場合は、速やかに委託者にその旨を通知し、新たな建玉を受託しないものとする。但し、同条第3項第1号から第3号の手続を経た場合は、その限りではない。

以 上

③顧客数

顧客数 1, 804名 (平成27年3月31日現在)

3. 経理の状況

① 貸借対照表

貸借対照表
(平成27年3月31日現在) (単位：千円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
【流動資産】	19,523,081	【流動負債】	19,760,399
現金及び預金	582,075	短期借入金	4,570,000
預託金	14,680	未払金	949,291
委託者未収金	146,470	未払費用	121,344
有価証券	1,200,470	未払法人税等	71,710
保管有価証券	3,665,827	前受金	54,572
委託者先物取引差金	1,216,022	受渡に係る預り金	28,498
商品	416,140	預り金	26,692
未収入金	1,830,162	前受収益	150
短期差入保証金	10,262,748	預り委託証拠金	13,884,988
その他の流動資産	194,498	その他の流動負債	53,150
貸倒引当金	△ 6,015		
【固定資産】	16,058,888	【固定負債】	1,470,274
(有形固定資産)	307,683	長期預り保証金	120,654
建物	128,084	退職給付引当金	160,603
車両運搬具	10,008	役員退職引当金	416,903
器具備品	107,104	繰延税金負債	570,940
土地	59,641	資産除去債務	5,821
建設仮勘定	2,844	その他の固定負債	195,351
		【特別法上の準備金】	73,536
(無形固定資産)	69,283	商品取引責任準備金	73,536
ソフトウェア	66,927		
電話加入権	2,355	負債合計	21,304,210
		(純資産の部)	
(投資その他の資産)	15,681,921	【株主資本】	13,084,115
投資有価証券	10,468,940	資本金	1,000,000
関係会社株式	1,367,934	資本剰余金	60
出資金	7,500	資本準備金	60
長期貸付金	1,820,927		
長期預け金	113,123	利益剰余金	12,390,025
長期差入保証金	1,286,501	利益準備金	250,000
その他の投資	1,122,111	その他利益剰余金	12,140,025
貸倒引当金	△ 505,116	別途積立金	10,000,000
		繰越利益剰余金	2,140,025
		自己株式	△ 305,969
		【評価・換算差額等】	1,193,644
		その他有価証券評価差額金	1,193,644
		純資産合計	14,277,760
資産合計	35,581,970	負債・純資産合計	35,581,970

② 損益計算書

損益計算書

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
受取委託手数料	1,331,263	
売買損益	723,806	2,055,070
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,997,139	1,997,139
営業利益		57,930
営業外収益		
受取利息及び配当金	291,555	
金融収益	181,177	
その他	50,980	523,713
営業外費用		
支払利息	16,534	
貸倒引当金繰入額	33,242	
金融費用	104,630	
その他	4,791	159,198
経常利益		422,444
特別損失		
減損損失	17,544	17,544
税引前当期純利益		404,900
法人税、住民税及び事業税	97,441	
法人税等調整額	△ 19,488	77,953
当期純利益		326,946

③ 株主資本等変動計算書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本								評価・ 換算 差額等	純 資 産 合 計
	資 本 金	資本 剰余金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本 準備 金	利益 準備 金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当期首残高	1,000,000	60	250,000	10,000,000	1,813,078	12,063,078	△ 287,962	12,775,175	893,029	13,668,205
当期変動額										
剰余金の配当										
当期純利益					326,946	326,946		326,946		326,946
自己株式の取得							△ 18,007	△ 18,007		△ 18,007
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)									300,615	300,615
当期変動額合計	-	-	-	-	326,946	326,946	△ 18,007	308,939	300,615	609,555
当期末残高	1,000,000	60	250,000	10,000,000	2,140,025	12,390,025	△ 305,969	13,084,115	1,193,644	14,277,760

④ 個別注記表

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 10年～50年

器具備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合期末要支給額から中小企業退職金共済制度により支給される金額の見込額を控除した額を計上しております。

(3) 役員退職引当金

役員の退職金支出に備えるため、役員退職金に関する支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

5. その他

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

1. 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました金融費用(前事業年度5,468千円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度より「金融費用」(当事業年度104,630千円)として独立掲記しております。
2. 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました貸倒引当金繰入額(前事業年度920千円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度より「貸倒引当金繰入額」(当事業年度33,242千円)として独立掲記しております。

【会計上の見積りの変更】

当社は退職給付債務の計算方法について、従来、原則法を採用しておりましたが、退職給付債務対象の従業員が減少し、原則法によると合理的な数理計算上の見積りが困難となったため、当事業年度末より簡便法を採用することにいたしました。当該変更に伴い、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は59,583千円増加しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保資産

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種 類	期末残高	種 類	期末残高
定期預金	200,000	短期借入金	4,070,000
有価証券	1,100,210		
建物	1,127		
土地	13,000		
投資有価証券	1,433,440		
関係会社株式	208,288		
計	2,956,065	計	4,070,000

(2) 預託資産

取引証拠金の代用として、次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。

保管有価証券 4,096,689 千円
投資有価証券 1,123,958 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 601,950 千円
3. 保証債務

子会社の銀行借入金に対する保証	
Okachi Investment (HK) Co., Ltd	216,300 千円
Okachi (Malaysia) Sdn. Bhd	194,400 千円
4. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	107,390 千円
長期金銭債権	1,617,918 千円
短期金銭債務	499,611 千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
支払家賃	60,912 千円
派遣料及び出向者給与	475,713 千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息及び配当金	54,572 千円
その他	1,666 千円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	建物、車両運搬具、器具備品	愛知県名古屋市
事業用資産	建物、車両運搬具、器具備品 長期前払費用	大阪府大阪市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価格を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物	11,853	千円
車両運搬具	1,622	千円
器具備品	4,018	千円
長期前払費用	50	千円
合計	17,544	千円

(4) 資産のグルーピングの方法

事業用資産については、管理会計上の区分に基づき、賃貸用不動産及び遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの見込みが不透明なため、零としております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,801,400 株

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式	56,959 株	3,353 株	—	60,312 株

(注) 増加は従業員持株会からの買取によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成 27 年 6 月 25 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 27 年 6 月 25 日 定時株主総会	普通株式	34,821	20	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 6 月 26 日

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、貸倒引当金、役員退職引当金及び退職給付引当金ですが、同額の評価性引当額を認識しているため、これを計上しておりません。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。
2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。
この税率変更により、繰延税金負債が58,259千円減少し、その他有価証券評価差額金が同額増加しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項
当社は、商品先物取引業を営んでおり、商品先物取引を行うため、商品先物取引法に定める商品取引所の会員資格及び取引参加資格を取得し、商品取引所に上場されている商品を対象に自己の計算において行う商品先物取引(自己ディーリング業務)を行っております。また、保有現物商品(貴金属商品、石油商品等)の価格変動のリスクをヘッジする目的及び現物商品を取得するために利用しています。また、余剰資金の運用手段としては、主として定期預金及び公社債の取得によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	582,075	582,075	—
(2) 預託金	14,680	14,680	—
(3) 有価証券	1,200,470	1,200,470	—
(4) 保管有価証券	4,096,689	4,096,689	—
(5) 委託者先物取引差金	1,216,022	1,216,022	—
(6) 未収入金	1,830,162	1,830,162	—
(7) 短期差入保証金	9,831,886	9,831,886	—
(8) 投資有価証券	10,456,818	10,456,818	—
(9) 長期貸付金 貸倒引当金(*)	1,820,927 △224,447		—
	1,596,480	1,596,480	—
(10) 長期差入保証金	1,286,501	1,026,957	△259,543
資産計	32,111,787	31,852,243	△259,543
(1) 短期借入金	4,570,000	4,570,000	—
(2) 未払金	949,291	949,291	—
(3) 預り委託証拠金	13,884,988	13,884,988	—
負債計	19,404,280	19,404,280	—

(*)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預託金(6) 未収入金及び(7) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び(8) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 保管有価証券

この時価については、商品先物取引の預り証拠金代用有価証券として預託を受けたもので、商品先物取引法施行規則第 39 条の規定に基づく充用価格によっております。

(5) 委託者先物取引差金

これらは時価評価時において反対売買された場合の受取額（帳簿価額）をもって時価とすることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期貸付金

貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しております。

(10) 長期差入保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預り委託証拠金

商品先物取引の預り証拠金時価として、現金での預託を受けたものについては、預託額を時価とみなしており、また預り証拠金代用有価証券として預託を受けたものについては、商品先物取引施行規則第 39 条の規定に基づく充用価格によっております。

(注 2) 非上場株式（投資有価証券 12,121 千円及び関係会社株式 1,367,934 千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
親会社	岡地ホールディングス株式会社	被所有 直接 61.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	—	長期貸付金	765,600
				利息の受取 (注1)	—	その他の流動 資産 (未収収益)	29,582

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。また、返済条件については資金状況に応じて返済を受けることとしております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) の割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
子会社	岡地興産株式会社	所有 直接 100	資金の貸付 役員の兼任	短期貸付金の回収 (注1)	700,000	長期貸付金	570,000
				利息の受取 (注1)	5,700		
		出向者の受入	出向派遣給与の支払 (注2)	475,713	未払費用	87,241	
	Okachi (Hong Kong) Co., Ltd	所有 直接 100	商品先物取引の受託 役員の兼任	委託証拠金の預り及び返還 (注4)	931,397	預り委託証拠金	458,043

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。また、返済条件については資金状況に応じて返済を受けることとしております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 出向派遣給与については、給与水準及び派遣賃金に関する市場価格を勘案して決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等は含まれておりません。また、期末残高のうち未払費用以外には消費税等は含まれておりません。

(注4) 取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	岡地商事株式会社	—	不動産の賃借 役員の兼任	家賃の支払 (注1)	202,692	長期差入保証金	800,000
	株式会社南摩城カントリークラブ	被所有 直接0.9	役員の兼任	—	—	その他の投資(ゴルフ会員権) (注2)	60,893
	株式会社ネクスト	—	資金の貸付 (注3)	資金の貸付 (注3)	—	長期貸付金 (注4)	183,600
	進光商事株式会社	被所有 直接0.2	不動産の賃借 役員の兼任	家賃の支払 (注1)	70,236	長期差入保証金	25,660

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 近隣の地価及び賃料の相場を勘案して決定しております。

(注2) 取得時の市場価格により購入しております。なお、ゴルフ会員権に対し、56,093千円の貸倒引当金を計上しております。

(注3) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。また、返済条件については資金状況に応じて返済を受けることとしております。なお、担保は受け入れておりません。

(注4) 株式会社ネクストへの長期貸付金に対し、全額貸倒引当金を計上しております。

(注5) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	8,200円48銭
1株当たり当期純利益	187円70銭

⑤ 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記事項については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。